

伊丹市神津交流センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により伊丹市神津交流センターの指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 伊丹市森本1丁目8番地22 伊丹市神津交流センター内

名 称 特定非営利活動法人わくわくステーション神津

代表者 理事長 岡本 博和

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月1日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

平成26年10月27日

2 資産の総額

5,939,489円

3 構成員数

役員数 9名(理事8名, 監事1名)

職員数 17名

4 目的

地域住民の良好な生活環境を確保するため、公園管理・緑化推進事業を行うとともに地域住民が自発的に行う非営利の公益活動(以下「まちづくり活動」という。)を支援し、安全で安心して暮らせる活力あるふるさとの創造に寄与すること。

5 特定非営利活動の種類

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 観光の振興を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 地域安全活動
- (5) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

6 事業

- (1) 公共施設「公園, 共同利用センター等」の管理運営・受託事業
- (2) 地域特産品づくりや販売などを支援する事業
- (3) 地域の安全活動や環境美化を推進する事業
- (4) 地域雇用を支援する事業
- (5) まちづくり活動を支援する事業